

## 工事契約における電子入札の対象範囲拡大について

練馬区では、入札契約制度の一層の透明性、公正性および公平性の確保とともに、入札の利便性の向上を目的として、電子入札を段階的に拡大しています。

今回、下記のとおり対象範囲を拡大しますので、お知らせいたします。

### 【拡大内容】

平成23年10月1日以降に公表する案件より、  
予定価格が130万円を超える案件を、原則、電子入札の対象とします。

現行

平成23年10月から

予定価格 入札方式				予定価格 入札方式			
一般競争入札 1,000万円	電子入札	電子調達サービスの掲載場所 「発注案件情報」	設計図書のコピー代・送料は 入札参加者が負担	一般競争入札 1,000万円	電子入札	電子調達サービスの掲載場所 「発注案件情報」	設計図書のコピー代・送料は 入札参加者が負担
公表希望型指名競争入札 130万円	紙入札	電子調達サービスの掲載場所 「お知らせ情報」	設計図書のコピー代・送料は 区が負担	公表希望型指名競争入札 130万円			設計図書のコピー代・送料は 区が負担

※案件内容によっては、上記以外の方式・手続を採用する場合があります。

※一般競争入札の対象範囲は予定価格1,000万円以上で変更ありません。

これまでFAXにより行ってきた質問回答については、電子入札の拡大に合わせ、原則として電子調達サービス上で行います。

# 電子入札システムの操作方法については

## 1 専用コールセンター

電子入札システムの操作手順やパソコンに関するお問合せにお答えします。

■東京電子自治体共同運営 専用コールセンター

Tel 0570-05-1090(または03-5319-2825)

(受付時間: 祝祭日を除く月曜日～金曜日 8:30～17:15)

## 2 電子入札操作手順書(簡易版)

操作手順書の簡易版をご用意しております。

■東京電子自治体共同運営サービス

(<https://www.etokyo.lg.jp/>)

「電子調達サービスを利用する」→「業務メニュー」→「入札情報」  
→「お知らせ情報(共通)」→「練馬区」を選択して「検索」  
→「電子入札操作手順書(簡易版)」

## 3 電子入札ナビゲーション

インターネット上で、電子入札の流れをご確認いただけます。

■東京電子自治体共同運営サービス

(<https://www.etokyo.lg.jp/>)

「電子調達サービスを利用する」→「業務メニュー」→  
→「電子調達ナビゲーション」→「電子入札ナビゲーション」

■練馬区 経理用地課 契約係 03-5984-2832